

平成 2 9 年生駒市教育委員会

第 3 回臨時会 議案

平成 2 9 年 4 月 3 日

生駒市教育委員会

平成29年生駒市教育委員会(第3回)臨時会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第3号	臨時代理につき承認を求めることについて (生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定 について)	1
報告第4号	平成29年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果について	2
報告第5号	人事異動の総括について	3~4

報告第3号

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の
制定について)

生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第5条第2項の規定により、平成29年3月28日に臨時に代理したから、これを報告し、承認を求める。

平成29年4月3日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

生駒市教育委員会事務局組織規則(平成2年4月生駒市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表の1の表教育指導課の部指導係の項中第13号を第15号とし、第9号から第12号までを2号ずつ繰り下げ、第8号の次に次の2号を加える。

(9) いじめ問題対策連絡協議会に関すること。

(10) いじめ防止等対策審議会に関すること。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

報告第 5 号

人事異動の総括について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月
生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 1 号の規定により、別紙のとおり報告
する。

平成 2 9 年 4 月 3 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

平成29年4月人事異動について

	退職	異動			採用	計
		市内	市外(転出)	市外(転入)		
事務局職員	2(1)	26(9)			7(0)	35(10)
小学校	17(3)	22(8)	16(0)	18(1)	10(0)	83(12)
中学校	14(3)	19(7)	10(0)	10(1)	7(0)	60(11)
幼稚園	4(2)	19(7)			4(0)	27(9)
保育園	2(1)	11(3)			3(0)	16(4)
合計	39(10)	151(36)			31(0)	221(46)

()内は管理職(校長・教頭・園長・副園長)
再任用職員、講師は含まず